



JAL、2016年10月11日～10月29日搭乗分 「特便割引」の一部変更および追加設定を決定

2016年10月4日
第 16182号

JALは、2016年10月11日～10月29日搭乗分「特便割引」の一部便の運賃変更および追加設定を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

「特便割引」の一部便の変更および追加設定

- (1) 対象期間 : 2016年10月11日(火)～10月29日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2016年10月5日(水)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州:100円(50円)